

溝口知事 周辺容認なら県も了解

3号機 申請 「主体性」で議会反発も

鳥根県の溝口善兵衛知事が10日の定例会見で、中国電力から事前了解の申し入れを受けた鳥根原発3号機(松江市鹿島町片匂)の原子力規制委員会への新規制基準適合性審査申請に關し、原発から30キロ圏内の5市と鳥取県の周辺自治体が容認すれば、県も了解する考えを示した。知事として主体的に可否判断し、論拠を示すよう求めた県議会側の反発も予想される。

審査申請を巡っては、6日に県議会が賛成多数で了承する一方、総務委員会(池田一委員長、9人)が、関係自治体すべての意見を聞き、事前了解の扱いを決めると繰り返す知事は自らの判断を避け、他者に委ねていると反発。意見表明時に

知事自らが判断に至った論拠や考えを県民に分かりやすく示すよう異例の注文を付けた。

総務委の要請に対し、溝口知事は定例会見で、「何を言っているのか分からない」と述べ、周辺自治体と原発に関する重要な判断をする際に意見を聞くことなどを念頭に、「立地、周辺自治体の考えを聞いて(県として)判断する。全体的に対応するのが私の役割だ」と強調した。

周辺自治体が全て容認なら県として申請を認めるかの問いには「そういうことでしょう」と述べ、県の意見表明の時期は「周辺自治体の意見を聞いて対応する。鳥取側は(対応が)決

まっておらず、様子を見ながらやっていく」と述べるにとどめた。

事前了解は、中電が立地自治体と結ぶ安全協定に基づき、5月22日に松江市と鳥根県に申し入れ、同市は既に容認を伝達した。中電から事前報告を受けた周辺自治体は、安来、出雲両市が申請を容認し、意見が出そろうのは8月以降の見通しになっている。(高橋利明)

3号機と同型 他原発視察へ

鳥取県など検証チーム中国電力鳥根原発3号機に關し、鳥取県と米子、境港両市の実務担当者が中電から詳細に説明を受ける「共同検証チーム」の9回目の会合が10日、鳥取市東町1

丁目の県庁であった。チーム長を務める水中進一県原子力安全対策監は、3号機と同じ改良沸騰水型で、稼働実績のある他電力の原発を視察する考えを示した。

稼働実績のある改良沸騰水型は、東京電力柏崎刈羽原発6、7号機(新潟県)など4基あり、視察先は調整中。運転時の状況や安全対策を確認するため、今月中に、共同検証チームの代表者数人が視察する。水中チーム長は「(新規制基準適合性審査の)申請(の可否判断)に關係はないが、今後の参考にしたい」と話した。(原田准吏)

米子の説明会は20日

中国電力が10日、天候不良のために延期した米子市での鳥根原発3号機の新規制基準適合性審査に關する住民説明会を20日に開催すると発表した。定員は250人で、事前の申し込みは不要。同市末広町の市文化ホールで、午後7時から1時間半の予定で開く。